

まつしげ 広報

No.232



2009
4月号

Apr.

主な内容

P2～3……………平成21年度松茂町の家計簿
P4……………定額給付金・子育て応援特別手当
P9……………明るく住みよい社会をめざして
P10・11……………生涯学習・資料館講座受講生募集

まつしげ保育所

人形劇がきたよ!

(3月4日)



人形劇団「たんぽぼ」のみなさん



「ふしぎなかばん」のはじまり、はじまり～



たのしかったよ ありがとう!

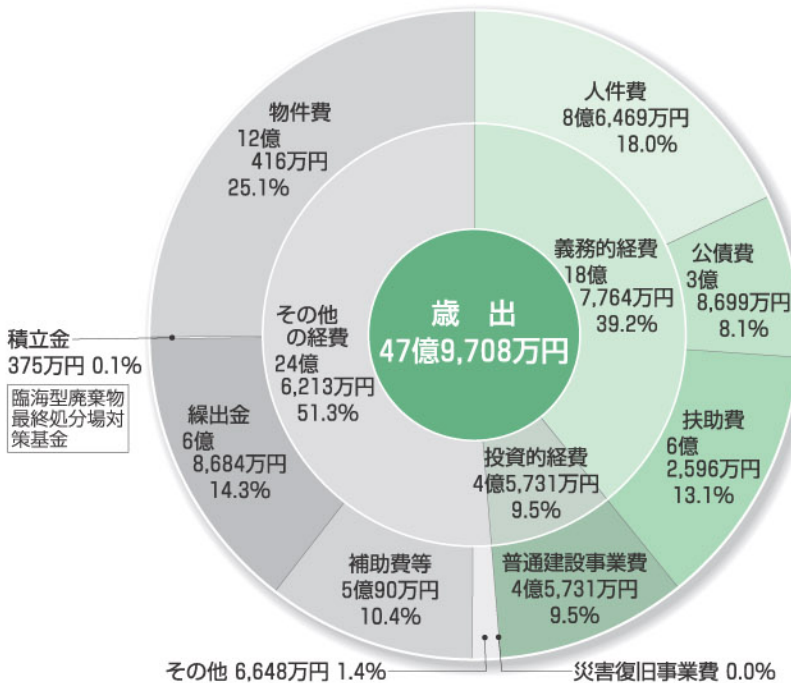
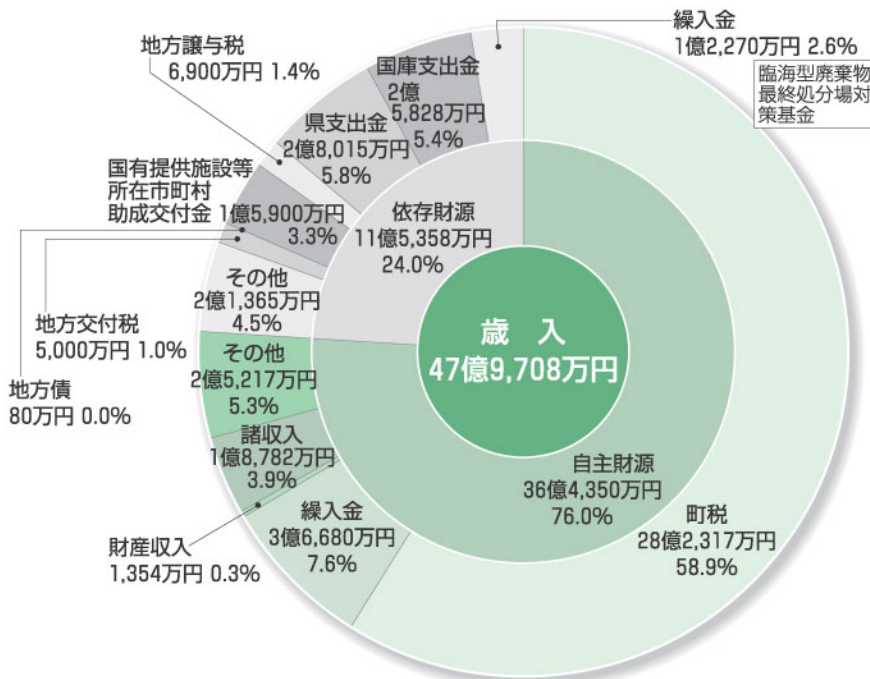


人形とおはなしたよ

3月1日現在の人口と世帯数		転入	転出	出生	死亡	前月比	
人	口	15,087 人	46	50	11	8	0
男		7,541 人	25	23	6	4	4
女		7,546 人	21	27	5	4	-4
世帯数		6,041世帯	27	20		3	13

※増減数は、転出取消・世帯分離等により合わない場合があります。(住民基本台帳より)

●一般会計(47億9,708万円)



平成21年度

松茂町の 家計簿

〔予算〕

平成21年度予算の総額は、47億9,708万円で、前年度当初予算と比較すると▲2億6,708万円・▲5.3%の減額となります。

歳出については、経常経費の節減はもとより、事務事業の見直しにより歳出予算の削減に努めています。

なお、平成21年度の主要な事業は次のとおり(3ページ)です。

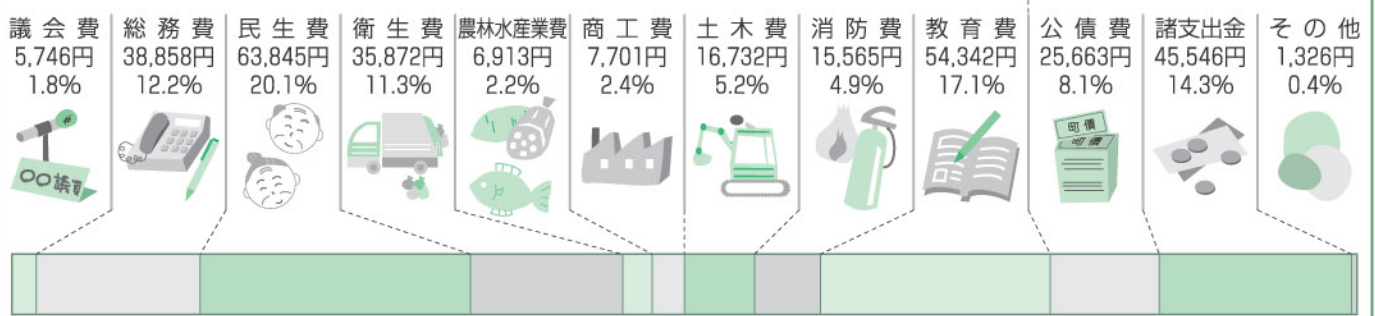
一方歳入では、国・県支出金が削減される中、地方債の借入を可能な限り抑制し、中・長期的な視野で健全な財政運営に努めています。

●町税の内訳 28億2,317万円



●町民1人当たり(318,109円)の経費

(平成21年1月1日現在人口:15,080人)



平成21年度 松茂町の主要事業

季節の風を感じるまちづくり

- 防災灯及び避難施設案内標識設置事業：360万円**
東南海・南海地震等の災害に備えて、避難施設に災害時でも点灯する防災灯と避難所の案内看板を設置します。
- 自主防災組織避難機材購入補助金：162万円**
自主防災組織が災害時の避難活動に必要な機材の購入を助成します。
- 住宅用太陽光発電設備設置助成事業：320万円**
一般住宅に太陽光発電システムを設置する経費の一部を助成します。
- 木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業：730万円**
東南海・南海地震等で、大きな被害が想定される木造住宅について、昭和56年以前に建てられた木造住宅の耐震診断を受診する方に対して助成するとともに、耐震診断の結果により改修を行う方に対しても助成します。

人に優しく快適生活を築くまちづくり

- 地域活力基盤創造交付金事業：2,104万円**
東南海・南海地震等の災害に備え、主要町道の道路改良や橋梁耐震工事などを行います。
- 地区計画策定事業：357万円**
地区の課題や特徴を踏まえ町民と町とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて「地区計画」として定めます。
- 浄化槽整備補助金：1,189万円**
町内の生活環境の改善を図り公共用水域の水質保全のため、浄化槽を設置する経費の一部を補助します。
ただし、公共下水道事業認可区域、農業集落排水及び松茂ニュータウン、地域下水道供用区域以外の地域に限ります。

安心とぬくもりを感じるまちづくり

- 乳幼児等医療費助成事業：4,141万円**
乳幼児の医療費等の助成を行い、安心して子育てができる環境を整えます。
- 児童手当：12,080万円**
児童手当を支給することにより、家庭生活の安定に寄与し児童の健全な育成を図ります。
- 次世代育成支援地域行動計画策定事業：228万円**
次代を担う子供たちが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るため、子育て支援に関する計画を策定します。
- 地域子育て支援事業：1,289万円**
子育て家庭等に対する育児相談指導や子育てサークル等の支援事業を行います。
- 敬老福祉手当：938万円**
高齢者に長寿を祝福して敬老の意を表すため手当を支給します。

人を育て文化を創るまちづくり

- 教育振興計画策定事業：200万円**
少子・高齢化の進行、国際化、高度情報化の進展、科学

技術の発展など教育を取り巻く環境は大きく変化しており、町民だれもが生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を図るため教育振興計画を策定します。

●小中学校体育館耐震化等事業：1,152万円

東南海・南海地震等の災害に備えて小・中学校の耐震補強工事を含めた大規模改造工事を行います。

本年度は、喜来・長原小・松茂中学校の体育館耐震工事等工事実施設計書を策定し、施工は翌年度以降で計画的に行います。（松茂小学校体育館の耐震工事は平成20年度予算を平成21年度に繰り越して工事を施工します）

なお、町内の小・中学校の校舎の耐震補強工事は平成20年度で完了しています。

●幼稚園事業：9,990万円

町立幼稚園で2年保育及び預かり保育を実施し、安心して預けられる幼稚園運営を図ります。

●図書館事業：600万円

図書館資料の充実を図り、新しい時代にふさわしい図書館の運営を行います。

●ふるさと創生外国語指導事業：893万円

外国人講師を雇用し国際化に対応した人材育成のため外国語の指導事業を行います。

活力と輝きあるまちづくり

●「スカイフェスタ松茂」開催補助：800万円

「空の玄関・陸の玄関」の松茂町として「スカイフェスタ松茂」のイベントを実施し、地域の活性化を行います。

●月見ヶ丘海浜公園管理運営事業：7,819万円

青い空と輝く海、緑豊かな芝生の広場・幼児の遊具・コテージなど、県内外から多くの人々が訪れる交流の憩い施設として管理運営します。

●月見ヶ丘海水浴場安全対策事業：597万円

月見ヶ丘海水浴場を安全で快適な海水浴場として利用できるよう安全対策等の充実を行います。

●ふるさと雇用再生特別基金事業：351万円

厳しい雇用情勢に対応して、民間企業等へ委託事業を実施し、地域求職者等を雇い入れて雇用機会を創出します。

●緊急雇用創出事業：488万円

失業中の非正規労働者、中高年齢者等を臨時職員で雇用し、一時的な雇用・就業機会を創出します。

参加と交流のまちづくり

●コミュニティ活動補助：150万円

住民が連帯意識を持ち、さまざまな地域活動を行うことができるよう、自治会が実施するコミュニティ活動を支援します。

●国際交流事業：1,352万円

海外の都市と姉妹都市締結を視野に入れた国際交流を進めます。また中学生は夏休みにオーストラリアのケンプシーハイスクールに派遣し国際化に対応した人材育成を行います。

定額給付金の給付について

景気後退下での町民の皆さんの不安に対処するため、生活支援を行うとともに、あわせて、広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的とし、定額給付金事業を行います。

☆給付の対象となる方

平成21年2月1日において、次の1、2のいずれかに該当する方です。

1. 住民基本台帳に記録されている方
2. 外国人登録原票に登録されている方(ただし、不法滞在者及び短期滞在者は除く)

☆給付額

給付対象者1人につき、12,000円(ただし、平成21年2月1日において65歳以上の方及び18歳以下の方については20,000円)

☆申請、受給者

定額給付金の申請並びに受給ができるのは、原則として給付対象者の属する世帯の世帯主(外国人の方については、各給付対象者)

☆申請及び給付の方法

申請：返信用封筒による郵送又は役場申請窓口で受付

給付：振込みによる給付を基本とする。ただし、口座のない方など振込みによりがたい場合に限り現金での給付

☆申請に必要な書類

- (1) 定額給付金申請書
- (2) 本人確認書類の写し(運転免許証・健康保険証・各種年金証書等)
- (3) 預金通帳の写し(口座番号が確認できる部分)

☆申請者発送日

平成21年4月7日(火)に発送を開始します。

☆申請受付期間及び受付時間

受付期間：平成21年4月13日(月)から平成21年10月13日(火)までの役場営業日。ただし、4月中においては、13日以降に限り土、日、祝日も受付します。

受付時間：午前9時から午後5時まで

※申請期間内に申請がなかった場合は、辞退とみなされます。

※詳しいことは、後日申請書とともに送付いたします。説明書又は松茂町ホームページをご覧ください。
(<http://town.matsushige.tokushima.jp>)

[お問い合わせ] 総務課 ☎699-8710



子育て応援特別手当について

1. 目的

多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、平成20年度限りの措置として、幼児教育期(平成21年2月1日現在で小学校就学前3年間)の第2子以降の子1人あたり3万6千円が支給されることになります。

2. 資格要件

以下の3、4については、平成21年2月1日において下記の要件のいずれかに該当する必要があります。

- ※住民基本台帳に記載されている方
- ※外国人登録原票に登録されている方(ただし、不法滞在者及び短期滞在者は除く)

3. 対象となる子ども

平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた子であって、第2子以降の子が支給対象となります。

- 第2子の判定は、18歳以下の子(生年月日が平成2年4月2日以降の子)の中から年齢順に第1子、第2子と数えていきます。
- 対象となる子と第1子が別居しているときは、同じ人に扶養されていることを確認できる書類等の添付が必要です。

4. 受給者

支給対象となる子の属する世帯の『世帯主』が受給者となります。

5. 支給方法

手当の支給は1回払いで、原則として口座振込です。

支給例

Aさん世帯の場合

平成14年4月2日～
平成17年4月1日生まれ



対象となる子ども

Aさんへの手当

3万6千円×1人=3万6千円

Bさん世帯の場合

平成2年4月2日～
平成17年4月1日生まれ



対象となる子ども

Bさんへの手当

3万6千円×2人=7万2千円

6. 申請期間

平成21年4月13日(月)から平成21年10月13日(火)まで

※申請期間内に申請がなかった場合は、辞退とみなされます。

7. 申請手続き

平成21年2月1日現在を基準日とし、松茂町の住民基本台帳で確認できる支給対象となる子が属する世帯の世帯主に、案内書と申請書を郵送しますので、添付書類を添えて期間内に申請してください。

★注意…松茂町の住民基本台帳で確認できない方(児童と別居中である上記イの場合等)には申請書は郵送されません。該当と思われる方は、町民福祉課までお問い合わせください。

[お問い合わせ] 町民福祉課 ☎699-8713

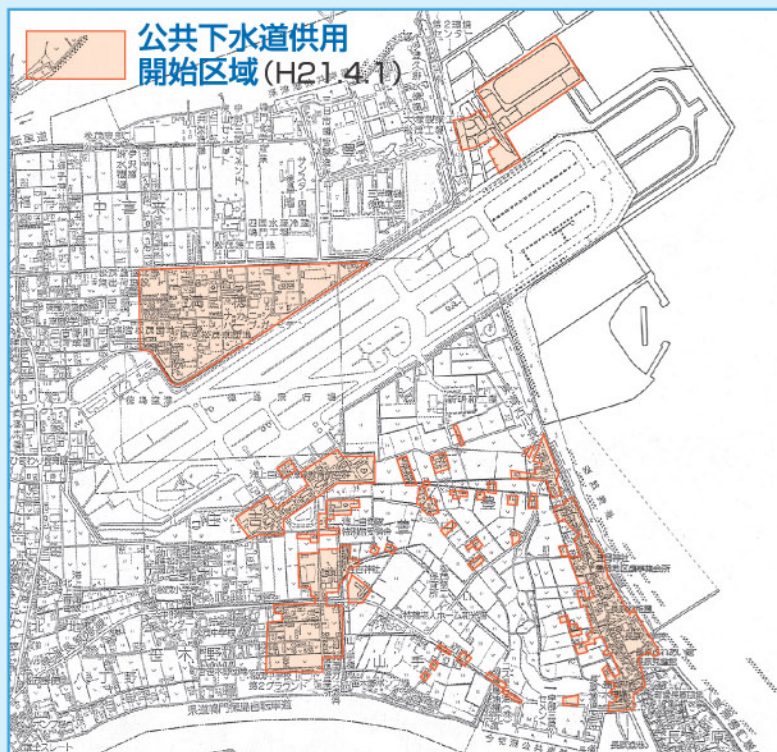


～空と海が輝く環境都市へ～ 下水道！

公共下水道が 供用開始！

松茂町が平成13年度より整備を進めてきた旧吉野川流域関連公共下水道事業は、皆様方のおかげをもちまして、第1期事業計画区域の一部(右図参照)において供用が開始されました。

今後もエリアを拡大して下水道整備を行う予定ですので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



■下水道供用開始区域内の方々へ

排水設備工事をお願いします！

下水道が整備されても、各家庭等で排水設備工事(敷地内配管の公共汚水ます等への接続)を行わなければ下水道を使用することはできません。1日でも早く下水道へ接続いただきますようお願いいたします。

排水設備工事は、松茂町登録の下水道排水設備指定工事店に依頼してください！

受益者の申告をお願いします！

下水道の供用開始区域内に受益者負担金の賦課対象となる土地を所有している方へ、「下水道事業受益者申告書」を既に送付させていただいております。**この申告書は、受益者負担金を賦課するために必要ですので、4月17日(金)までに提出いただきますようお願いいたします。**

受益者負担金決定通知書の送付は、平成21年6～7月頃を予定しております。なお、受益者負担金第1期分の納期限は平成21年7月末日です。

■農業集落排水地域下水道及び松茂ニュータウン地域下水道をご使用の方々へ

公共下水道の供用開始にともない、農業集落排水地域下水道及び松茂ニュータウン地域下水道の使用料請求方法が下記のとおり変更になります。

☆下水道使用料金のご請求が「上下水道料金」として一本化されます。(平成21年4月分より)

水道料金と下水道使用料を別々に請求させていただいておりましたが、平成21年4月分より水道料金と下水道使用料を併せ、「**上下水道料金**」として請求させていただきます。

- **納期限までに上下水道料金の納付がない場合**…納期限後20日以内に督促状が発送され、**下水道使用料分につきましては督促手数料100円が加算されます。**
- **水道口径13mmの隔月検針実施の使用者は**…今までどおり隔月検針を実施し、**上下水道料金の請求は、検針の翌月・翌々月に分割します。**

(注) 水道・下水道の使用状況により、請求が一本化できない場合もありますのでご了承ください。

入居者募集! 松茂町営住宅中喜来団地 (特定公共賃貸住宅)

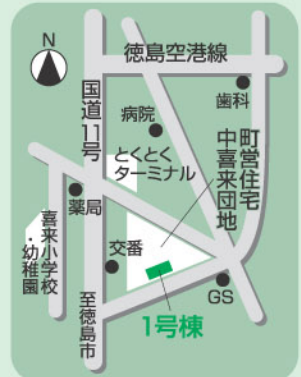
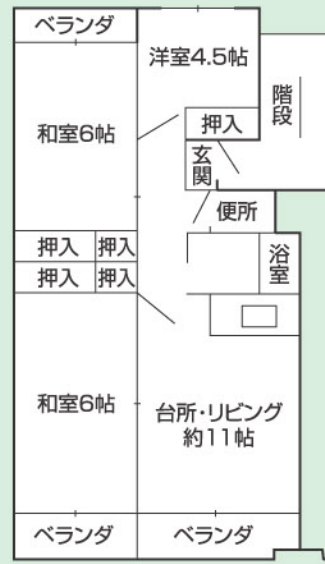
★平成21年4月から家賃が変わります。

家賃 59,000円 → **53,000円**
(駐車場1台分含む)
(共益費別途)

募集戸数 5室 間取り 3LDK

申込資格

1. 町内に住所または勤務地がある方。
2. 同居の親族(婚約者を含む)があること。
3. 特定公共賃貸住宅の収入基準は、所得月額を計算して算出額が158,000円以上487,000円以下の場合に申込可能です。
4. 地方税および公共料金を滞納していない方。
5. 現に町内に居住し、かつ入居者と同程度以上の収入を有している(地方税および公共料金を滞納していない方)連帯保証人を2名立てられる方。



上の図面は間取りの参考のためのものであり、縮尺や寸法は参考になさらないでください。

★部屋をご覧になりたい方は、ご案内しますのでお気軽にご相談ください。

[お申し込み・お問い合わせ] 建設課 ☎699-8718

板野東部消防組合消防団に 表彰状

地域に密着し模範となる活動を行っている消防団として、板野東部消防組合消防団が消防庁長官から表彰されました。また、地域の安全を守る活動が認められ、徳島北警察署長から感謝状が授与されました。



[総務課] ☎699-8710

健康保険課からのお知らせ

◎平成21年度 保険料(税)の仮徴収額の通知について

現在、国民健康保険、長寿医療(後期高齢者医療)及び介護保険の各保険制度に加入している被保険者で、平成21年度の各保険料(税)の仮徴収額を4月以降の年金から天引きさせていただく方について、それぞれの保険制度から、次の通知書等を送付いたします。

- ・国民健康保険……「平成21年度 国民健康保険税年金からの天引きについてのお知らせ」
- ・長寿医療(後期高齢者医療)……「平成21年度 後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」
- ・介護保険……「平成21年度 介護保険料(特別徴収)のお知らせ」

通知の対象となる被保険者は、原則、本年2月の年金から各保険料(税)が天引きされた方です。(ただし、昨年10月1日以前に各保険制度へ加入された方で、4月以降の年金から保険料(税)を天引きさせていただく条件が整った一部の被保険者の方を含みます。)

詳しくは、4月上旬頃にそれぞれの保険制度から送付する、平成21年度 保険料(税)の仮徴収額の通知書等をご覧ください。

※なお、国民健康保険制度及び長寿医療制度の被保険者で、1月末日までに、「保険料(税)納付方法変更申出書」を提出された方については、4月以降の年金から保険料(税)の天引きは行われません。

[お問い合わせ] 健康保険課 ☎699-8712

65歳以上の公的年金受給者で、個人住民税を納税されている方へのお知らせ ～個人住民税(町県民税)の年金からの特別徴収が始まります～

公的年金等を受給されている住民税(町県民税)の納税義務のある方は、現在、役場・金融機関の窓口及び口座振替で納税していただいているところですが、平成20年度の税制改正により、平成21年10月より、公的年金等に係る所得に対する住民税が年金から特別徴収(天引き)される制度が始まります。

税務課



この制度は、個人住民税の納税方法を変更するものであり、これにより新たな税負担は生じません。

対象となる方／4月1日現在で

- ・年齢が65歳以上の公的年金等受給者で、個人住民税の納税義務のある方
かつ
- ・介護保険料の特別徴収対象者(年額18万円以上の老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等を受給されている方)

特別徴収される公的年金の種類や特別徴収される税額については、6月に送付する納税通知書によりお知らせします。また、年金以外の所得にかかる住民税や、対象とならない方の住民税については、従来の方法により納税していただくことになります。

[お問い合わせ] 税務課 画699-8715

紹介します

「税に関する作文」

鳴板租税教育推進協議会・鳴門税務署管内納税貯蓄組合連合会では、毎年税に関する作文を募集し、優秀な作品を表彰しています。3月号に引き続き、今年の入賞作品の中から特選に選ばれた作文を紹介いたします。

「みんなの税金」

松茂中学校3年 中谷 真奈

私達は、今、民主的な制度の下で、豊かで安定した暮らしを送ることができています。これは、みんなが納めた税金が、健全な社会の発展のために使われているからです。

しかし、税がこのような姿になるまで、千八百年近い時の流れを必要としたそうです。税は、邪馬台国の女王、卑弥呼の時代から、現代まで、姿を変えながら人々の生活に深くかかわってきました。やはり、時代が変わっても、税は人々の生活の中心になり、欠かせない大事なものです。

私の身近な所にも、税金はたくさん使われています。私は、毎日当たり前のように、学校に通っています。学校は、友達もたくさんいて、私にとっても楽しく、なくてはならない場所です。しかし、そういうことができるのはなぜでしょう。それは、多くの人が働いて納めた大切な税金を、将来日本を担う私達、子どものために使ってくれているからです。

日本は、小学生から中学生までの間の、九年間を、義務教育として、学費はすべて税金で払っていただいています。国や地方公共団体が負担してくれる、中学生三人あたりの年間教育費は、約九十四万円ということを知りました。それにはとても驚きました。こんなにも、税金に助けられていたことを、私は知りませんでした。もし、小中学校が義務教育でなければ、多額なお金を払うことになり、家庭は、とても

大変だろうと思います。もし、そんなことになると、行きたくても学校に行けなくなってしまう子ども達ができます。しかし、今の日本は、ほとんどの人が文字を読み、書き、計算することがができます。これは、義務教育のおかげなのです。

しかし、世界には、学校に通えない子ども達がたくさんいます。理由は、さまざまですが、日本では、なかなか考えられないことでしょう。日本の子ども達は、とても恵まれています。学校に行くと、自分用の机やいすがあります。教科書も、自分で買ったわけでもないのに、それを使って勉強することがができます。九年間の義務教育でもらった教科書は、私の部屋に大事に保管されています。普段は、あまり考えたことはなかったけど、その量の多さに、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

今まで、私は税金に数えきれないほど、たくさん助けられました。税からの恩恵を忘れずに、勉強に、スポーツにと学校生活を楽しく過ごしたいと思います。また、税金が使われているものは皆のものだから、自分の物以上に大事に使いたいと思います。

私も、大人になると、税金を納めるようになります。今まで、皆の幸せのために税金を納めてくれた祖父や祖母、父や母の時代から、次世代を担う私達にバトンパスされる時がきます。将来生まれてくる子ども達のためにも、皆で、健全な社会を築いていきたいです。

[税務課] 画699-8715

住宅用太陽光発電システム設置補助事業

太陽光発電は、太陽電池を使い太陽の光エネルギーを直接電気に変えて家庭などで利用するものです。これにより、化石燃料の消費やCO₂の排出を削減するとともに、家庭での電気料金を節約することができます。松茂町では、今年度も引き続き補助事業を行います。

●**補助対象** 自ら居住する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する者(店舗等との併用住宅を含む)

●**補助金額** 太陽電池モジュール1kwに対し8万円(上限:最高4kw・32万円)

※**太陽電池モジュールとは**、屋根に取り付け、太陽の光で直流電流を作り出す太陽電池パネルのことです。

●**予約申込期間** 平成21年4月1日～4月24日

※町予算(320万円)を上回る申し込みがあった場合は、期間終了後抽選により決定させていただきます。

【予約申込 → 交付申請提出 → 交付決定 → 工事開始】

【お申し込み・お問い合わせ】 産業環境課 ☎699-8714



ご存知ですか?

本日4月1日から「長期使用製品安全点検制度」スタート!

「長期使用製品安全点検制度」※って何?と思われた方が多いのではないのでしょうか。

製品が古くなると部品等が劣化し、これらの製品を長期間使用し続けていると、火災や死亡事故を起こすおそれがあります。この制度では、メーカーなどに所有者登録することで、適正な時期に点検通知が届き点検を受けることで事故防止をするための制度です。

(※消費生活用製品安全法の改正に伴い創設された制度)

●平成21年4月1日以降に製造・輸入された製品が対象

対象製品 (特定保守製品)

- 屋内式ガス瞬間湯沸器 (都市ガス用/プロパンガス用)
- 屋内式ガスふろがま (都市ガス用/プロパンガス用)
- 石油給湯器
- 石油ふろがま
- FF式石油温風暖房機
- ビルトイン式電気食洗機
- 浴室用電気乾燥機

現在お使いの製品*も点検可能ですので、詳しくはメーカーなどにお尋ねください。

*平成21年4月1日より前に製造・輸入された製品

特定保守製品を買ったら



★個別の製品に関するお問い合わせは、メーカー、販売店などにご連絡ください。

【お問い合わせ】

四国経済産業局産業部
消費経済課 製品安全室
☎087-811-8526

環境センター からのお願い

～家電リサイクル 対象商品の追加～

法改正に伴い、本日4月1日より家電リサイクルの対象商品として**液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機**が追加となります。このことにより、次の**家電7品目***が、環境センターで収集・処理ができません。ゴミステーション等に出さないでください。みなさまのご協力をお願いいたします。

***家電7品目**…エアコン・テレビ(ブラウン管式)・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・液晶テレビ・プラズマテレビ・衣類乾燥機

【お問い合わせ】

環境センター ☎699-5934

事故が起きると、周りの人にも迷惑がかかります。製品の所有者・家主は、点検を受けるなどの保守に努め、製品を使う人、周りの人の安全にも配慮しなければなりません。

点検時期の通知を受け取るためには、所有者情報の正確な登録が必要です。変更の際は早めにメーカーなどの登録先に知らせましょう。

※賃貸住宅・アパートなどで製品を家主が設置・所有している場合は、家主が所有者登録してください。

【この制度のホームページ】 <http://www.meti.go.jp/product-safety/consumer/system/01.html>

明るく住みよい社会をめざして No. 80

大事な人がその場にいても同じ行為ができますか？

考えましょう 大切にしましょう 職場の人権



新年度がスタートし、新たな仕事や職場に、期待で胸を膨らましている人も多いのではないのでしょうか。職場で出会う同僚・上司、取引先や顧客・さらに地域の人々…。企業には本当にさまざまな人々がかかわっています。よく「お客様を大切にする」とか「明るい職場づくり」「地域社会に貢献する」と社是などに掲げられていますが、それぞれが『人への配慮』であり、企業は人に支えられているといっても過言ではありません。それゆえ、企業には高い人権意識が求められています。

たとえば、職場では、昇進や昇給、人事評価の公平性や機会均等が保障されていること、セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）防止を徹底すること等が大切です。なかでもセクハラは、働く女性の職業能力の発揮を妨げ、職場環境を著しく悪化させるなど、企業の生産性や社会的評価にも影響する重大な問題です。

セクハラとは、相手の心を傷つけたり、不快感を感じさせたり、さらには相手に仕事上の不利益を与えたりする性的な言動をいいます。男女雇用機会均等法は、職場におけるセクハラ対策について、必要な体制の整備など9項目の措置を事業主に義務づけています。また、派遣労働者に対しては、派遣元のみならず派遣先の事業主も同様の措置を講じなければなりません。必要な措置を講じず、是正指導にも応じない場合には、「企業名公表」や罰金などの懲罰も規定されています。

また、この法律は、セクハラを「対価型」と「環境型」に分類しています。対価型は、たとえば上司が立場を利用して社員に性的関係を迫り、拒否すると配置転換や解雇などの不当な扱いをすることなどです。環境型は、職場で社員の身体にわざと触ったり、性的な噂の流布やからかい等、性的な言動によって仕事に悪影響を及ぼすものなどです。近年は、男性が女性に対して行うものだけでなく、女性が男性に、あるいは同性間で行うものでもセクハラであるとの考え方が広がってきています。また、セクハラとは異なりますが、上司からの不当な嫌がらせ「パワー・ハラスメント」といったような行為も社会問題化してきています。

産業カウンセラーの山野明美さん（SK人材戦略職場サポートグループ代表・写真）は、松茂町企業職域人権啓発研修会「職場のセクシュアル・ハラスメント防止のために」において、職場におけるセクハラ

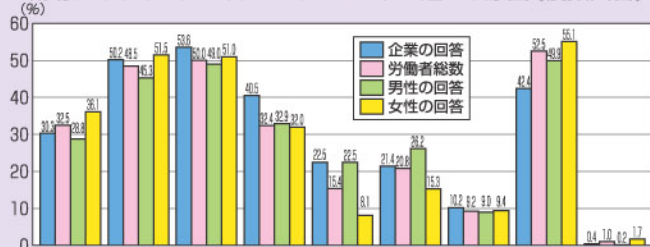


の多くは、加害者にセクハラしている意識がないこと（気づいてないこと）が問題であり、研修等で認識をしっかりと持つことが大切であること、相手が不快に思うかもしれない『気づく感受性』を磨くこと等を指摘されました。また、一部の「モラルの低い人の問題」とせず、職場ぐるみ、会社ぐるみで取り組むことが重要だそうです。『家族や大事な人がその場にいても同じ行為ができますか？』と自問自答するのもセクハラ予防に効果的との話は、なるほど！と納得しました。

職場でも家庭でも地域でも、「男女共同参画社会」を実現するために、性別による固定役割にとらわれない社会が求められています。仕事を進めていく上でも、個々の能力と適性に合わせ、持てる力を十分に発揮できる環境にしたいものです。そのためには男性も女性も互いに対等なパートナーであるという意識を持つことが大切ではないでしょうか。

春は出会いのシーズン。仕事でもプライベートでも、わたしたちは、いろいろな場面で多くの人々と接し、影響し合っています。互いに人として尊重し、共生するために、身近な人権について、もう一度考えることから始めてみましょう。

職場におけるセクシャル・ハラスメントが起こる原因（複数回答）



資料：厚生労働省／都道府県労働局（雇用均等室）

〔教育委員会社会教育課〕 TEL 699-8719

kyouiku@town.matsushige.tokushima.jp

英会話教室(中級)

- ① 毎週火曜日
- ② 19:00～20:00 松茂町総合会館
- ③ 町外国人英語指導講師
- ④ 教材費のみ
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ 実践的な英語を楽しく学習しましょう。
受講経験のある方が対象です。

オカリナ教室

- ① 第2・4木曜日(月2回)
- ② 19:00～20:30 松茂町総合会館
- ③ 森見 美子
- ④ 楽器代および教材費
- ⑤ 30名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ [オカリナ]の音色に親しみ、演奏を楽しみましょう。
初歩から始めます。初心者大歓迎!

資料館講座

◎資料館講座には、受講料(月額1,000円)が必要です。

- 受付時間 9:00～17:00
(月曜日・第3火曜日を除く)
- 受付場所 松茂町歴史民俗資料館
人形浄瑠璃芝居資料館
TEL 699-5995

※今年度、古文書講座(初級)の募集は休止します。
(来年度開講する予定です)

「まなびーあ 徳島」連携講座 古文書講座(中級A)座学コース

- ① 第2・4土曜日(月2回)
- ② 14:00～16:00 資料館 研修室
- ③ 松下 師一
- ④ 受講料 月額1,000円 他に教材費が必要
- ⑤ 30名(どなたでも。町外の方、学生も受講できます)
- ⑥ 江戸時代の古文書を解説し、徳島県の歴史を勉強します。講師の講義を主とした「座学」のコースです。

まなびーあ
徳島「すだち
君シール」を
交付します。

古文書講座(中級B)輪読コース

- ① 第2・4土曜日(月2回)
- ② 10:00～12:00 資料館 研修室
- ③ 松下 師一
- ④ 受講料 月額1,000円 他に教材費が必要
- ⑤ 10名(町内に在住または在勤の方、学生も可)
- ⑥ 江戸時代の古文書を輪読して、徳島県の歴史を勉強します。経験者向けコースです。

平成21年度 松茂町

生涯学習講座
資料館講座受講生
募集

- ① 開催日
- ② 時間・場所
- ③ 講師
- ④ 受講料等
- ⑤ 募集定員
- ⑥ メッセージ

生涯学習講座

- 受付時間 9:00～17:00
(土・日曜日を除く)
- 受付場所 松茂町教育委員会
(総合会館 1階)
TEL 699-8719



ヨガ教室

- ① 第2・4土曜日(月2回)
- ② 10:00～11:30 松茂町総合会館
- ③ 加藤 孝子
- ④ 受講料無料 ヨガマットをお持ちの方は持参してください。
- ⑤ 25名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ ヨガを通して、健康な体づくりをしましょう。夫婦での参加もお待ちしています。

中国語教室

- ① 第2・4水曜日(月2回)
- ② 19:00～20:30 松茂町総合会館
- ③ 王 淑貞(オウ シュウテイ)
- ④ 教材費のみ
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ ニーハオ!! 中国語と一緒に勉強しませんか。初心者大歓迎!

英会話教室(初級)

- ① 毎週木曜日
- ② 19:00～20:00 松茂町総合会館
- ③ 町外国人英語指導講師
- ④ 教材費のみ
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ 英語を基礎から楽しく学習しましょう。
初めて受講される方が対象です。

緊急雇用創出事業 臨時職員募集

松茂町では、緊急雇用創出事業として、現在失業中の方を対象に、下記の臨時職員を募集しています。

- 職種・人数
 - ・町立図書館 情報作業員 1名
(図書データのデータ入力等の業務に従事します。司書資格があると望ましい)
 - ・歴史民俗資料館 資料調査員 1名
(文化財の調査やデータ入力等の業務に従事します。学芸員資格があると望ましい)

- 給与・保険 日額6千円・諸手当無し、社会保険等は松茂町臨時職員に準ずる

- 勤務時間 1日7時間45分・1週5日間勤務
※詳細は担当へお問い合わせください。

- 採用期間 平成21年4月16日から平成21年9月30日まで

- 申込・受付 4月7日(火)までに、町立図書館もしくは歴史民俗資料館へ履歴書と現在失業中であることを示す書類(ハローワークの紹介状等)を提出してください。
(郵送の場合は、7日午後5時必着です)

※なお、司書・学芸員の資格を有する方は、その証明書(写し可)を添付してください。

- 試験面接 4月8日(水)午前9時から、歴史民俗資料館を会場に実施する予定です。

- お問い合わせ

町立図書館 ☎699-8722(担当:山下)
歴史民俗資料館 ☎699-5995(担当:松下)

絵画教室

- 第1・3木曜日(月2回)
- 10:00～12:00 資料館 体験学習室
- 安西 京子
- 受講料 月額1,000円 他に画材費が必要
- 25名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- 身のまわりの風景や静物をモチーフに、自由な発想で絵を描いてみましょう。

陶芸教室(初級)

- 第1・3金曜日(月2回)
- 13:00～15:00 資料館 体験学習室
- 吉田 晃子
- 受講料 月額1,000円 他に道具代・材料費が必要
- 若干名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- オリジナルデザインの素敵な器を創ってみませんか。自分だけの宝物になりますよ。初心者大歓迎です。

「まなびーあ 徳島」連携講座 浄瑠璃さわり教室

- 第2・4水曜日(月2回)
- 15:00～17:00 資料館 研修室
- 竹本 友和嘉
- 受講料 月額1,000円 他に教材費が必要
- 15名(どなたでも。町外の方、学生も受講できます)
- 浄瑠璃(義太夫)の「さわり」(クライマックス)を習得します。初心者大歓迎です。

まなびーあ
徳島「すだち
君シール」を
交付します。

藍染め教室(初級)水曜日コース

- 第1・3水曜日(月2回)
- 10:00～12:00 資料館 体験学習室
- 船井 由美子
- 受講料 月額1,000円 他に材料費が必要
- 10名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- 生活のおしゃれを楽しむ小物を、自らの手で染めてみましょう。初心者大歓迎です。

藍染め教室(初級)土曜日コース

- 第1・3土曜日(月2回)
- 13:30～15:30 資料館 体験学習室
- 船井 由美子
- 受講料 月額1,000円 他に材料費が必要
- 10名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- 生活のおしゃれを楽しむ小物を、自らの手で染めてみましょう。初心者大歓迎です。

受講
申し込み



「申込方法および期間」

生涯学習、資料館の名講座
タイトルの受付場所に申し込
み用紙を用意しています。

4月3日(金)から

4月17日(金)までに

申し込んでください。(代理は
可としますが、電話での受け付
けはできません。)了承くださ
い

「注意事項」

○1年間継続して受講がで
きる。

○各講座とも、定員になり次第
締め切らせていただきます。

(先着受付順・初心者優先)

○受講生が定員の半数に満た
ない講座は、中止することが
あります。

○受講決定の方には、開講式の
ご案内と併せて通知します。

(開講式は5月中旬に行う予
定です)

◇

◇

受講生は、1時間の社会教育
研修を受講してください。

(開講式の際に実施します)

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

松茂町健康づくり計画〔4月の目標〕
一生楽しく、一緒に笑顔で暮らせるまち

《4・5月の主な事業》※場所はいずれも
保健相談センターです。

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日 9:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：3日前までに要予約

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

中学1年生、高校3年生に相当する年齢のお子さん「麻しん・風しんの予防接種」を行います。

麻しん、風しんの予防接種は、1回の接種では免疫がつかなかったり、接種後に免疫が低下することがあります。このため、麻しん、風しんの予防接種を1回しか受けていない年代の対策のため、平成20年4月から5年間、中学1年生、高校3年生に相当する年齢の方を麻しん風しん予防接種の対象に加えることになりました。実施医療機関等詳しくは対象の方に個別にご案内をします。

麻しんは春に流行します。早めに予防接種を受けましょう。

〈平成21年度の対象者〉

- 中学1年生
…平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ
- 高校3年生相当する年齢
…平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ
- * 上記の生年月日の方で個別通知が届かない場合は保健相談センターまでご連絡ください。

妊娠中の方へ

妊婦一般健康診査受診票の交換と追加交付を行います。松茂町で母子健康手帳の交付を受けられた方には個別にご案内をしていますが、転入等でご案内が届いていない妊婦の方は、保健相談センターまでご連絡ください。

乳幼児健康診査・相談・教室

〈乳児健診〉

5月20日(水) 受付 9:30～11:00

該当：平成20年9・10月、平成21年1・2月生

〈3歳児健康診査〉

4月15日(水) 受付 13:10～13:40

該当：平成17年12月～平成18年3月

〈股関節脱臼健診〉

4月22日(水) 受付 13:30～14:00

該当：平成20年12月～平成21年2月生

〈育児教室〉 時間 10:00～11:30

4月15日(水)

内容：「赤ちゃんの病気と事故予防について」
「赤ちゃんとの関わり方について」

5月27日(水)

内容：「手作りおもちゃ、乳歯の手入れ」

該当：平成20年10月～12月生

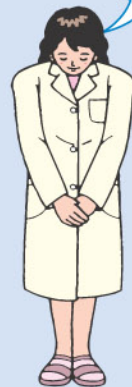
〈育児相談〉

4月20日(月) 受付 9:30～11:00

該当：乳児から就学前の幼児

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

タクシー全面禁煙に
ご協力ください



4月1日からタクシーの全面禁煙が実施されます!!

平成15年から健康増進法が施行され公共施設、公共交通機関における禁煙化が進められております。タクシー事業は不特定多数の方々が利用される公共交通機関として、受動喫煙防止対策の努力義務が課せられております。このような中で利用者ニーズに応じていくこと、タクシー乗務員の受動喫煙による健康被害を防止する対応に迫られています。この度、徳島県の取り組みとして4月1日から徳島県タクシー協会、徳島タクシー協会、中央タクシーグループ及び徳島県個人タクシー共同組合の全面禁煙が実施されます。禁煙タクシーの実施に際しましては、タクシー乗務員はもとより、利用者の方々のご理解とご協力が不可欠となります。

図書館だより

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	*	*

閉館日 マッピーとほんわかおはなし会

マッピーとほんわかおはなし会

18日午後2:00～ おはなしのへやにて

4月は「ようちえんやがっこうのおはなし」だよ!!

よみきかせや民話、サポーターさんたちがつくったおもしろいおはなしが楽しめます。

今月のクローズアップ本コーナー

4月です!! あなたも〇〇に入門!!

新しい職場、新しいクラス。4月は何かが始まる予感に包まれるとき。図書館では入門書を集めてみました。あなたの何かを始めるきっかけに。

子どもの本のクローズアップ **毎週「よい絵本」!!**

学校図書館協議会が選んだ「第24回よい絵本」。毎週40冊ずつ、6週にわたりご紹介します。4月23日は「こども読書の日」4月23日から5月12日まで「こどもの読書週間」。家族で、ご近所で、サークルで、こどもと一緒に読書を楽しみましょう。

図書館20年記念展示



図書館利用のご案内

●閉館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日、年末年始

●開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出点数 ・期間	図 書 誌 紙 芝 居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます。	全部で 10点まで
	C D DVD	2点まで 1週間	

図書館からのお願い

館内で読んだ本はもとの場所にかえしましょう。次の人がさがしています。返却期限はお守りください。転出など、利用資格を失うときには、必ず図書館にご連絡ください。

催しの開催

子どもの読書週間行事

「知ってなっとく、漢字のなりたち」を開催!

講師:春藤大耿先生

この漢字とこの漢字、よくにているけど…どうしてこんな形してるの?一緒に考えてみませんか?

日時:5月2日(土) 14:00～

場所:図書館研修室

対象:小学3年生以上(おとなの方もどうぞ)

持ってくるもの:筆記用具

申込:4月4日(土) 10:00～ 図書館カウンターまで
(定員30名になり次第締め切ります)



図書館サポーター(登録制)を募集します!

お時間のあるときに次のような活動をお願いします。

【活動内容】

- ①図書整理(図書のラベル貼り替え、修理、並び替え等)
 - ②読み聞かせなどの読書活動支援
 - ③障害者サービス(朗読サービス、点訳サービスなど)
- ★①②は特別な資格はいりません。③は経験者として。★ボランティアをお願いします。

個人でもサークルでもOKです。活動可能な時間、曜日、連絡先などをお教えてください。(4月16日までにご連絡ください)

平成21年度 図書館講座について

今年度、図書館では1年間を通した連続講座は、開講しません。代わりに、年5回程度「図書館1日講座」(仮称)を開催する予定です。日程・内容が決まり次第、「広報まっしげ」の紙面でお知らせします。しばらくお待ちください。

【お問い合わせ】 図書館 ☎699-8722

4月のお知らせ

TOWN INFORMATION

平成21年戦没者追悼式 を挙行します

●日時 4月20日(月)

受付 9時～

開式 9時30分

●場所 松茂町総合会館

3階 多目的ホール

ふれあい座定期公演

催し

●日時 4月18日(土) 14時～

●場所 歴史民俗資料館・

人形浄瑠璃芝居資料館

●演目 「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」 入場無料

▼問合せ 歴史民俗資料館・

人形浄瑠璃芝居資料館

☎699・5995

元気体操教室

▼問合せ 町民福祉課

☎699・8713

65歳以上の方、一緒に体操をしましょう。

●日時 毎週木曜日

13時30分～14時30分

●場所 保健相談センター

※初回参加の前日までに申込

▼問合せ 地域包括支援センター

☎683・4566

相談

消費者協会会員による 消費者苦情相談

購入した商品に不満のある方や、悪質商法にお悩みの方はご相談ください。

●日時 4月2日(木) 13時～15時

●場所 松茂町総合会館 2階 和室2

▼問合せ 産業環境課

☎699・8714

行政相談委員会による 行政相談

行政(国・県・市など)の事業に対する要望や苦情の相談に応じています。

●日時 4月8日(水) 13時30分～15時30分

●場所 松茂町総合会館 2階 会議室2

▼問合せ 総務課

☎699・8710

弁護士による 無料法律相談

秘密は固く守られますので、ぜひご相談ください。相談には、事前予約が必要です。

●日時 4月9日(木) 14時～16時

予約は、4月1日(水)の8時30分から受け付けます。(電話で可)

●場所 保健相談センター 2階 嘱託医室

▼問合せ 社会福祉協議会

☎699・5352

人権擁護委員会による 人権相談

暮らしの中で起こるいじめや体罰などの人権に関する相談に応じています。

夜間・休日在宅当番医表

平成21年4月分

日	曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1	水	ファミリークリニックしんの	672-5148	板野町
2	木	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
3	金	井内内科	694-5353	上板町
4	土	野田(秦)医院	694-2009	上板町
5	日	井関クリニック	637-6066	上板町
6	月	野田(五)医院	694-2008	上板町
7	火	友成医院	694-5515	上板町
8	水	井関クリニック	637-6066	上板町
9	木	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
10	金	川原眼科	694-8388	上板町
11	土	浦田病院	699-2921	松茂町
12	日	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
13	月	芳川病院	699-5355	松茂町
14	火	井上医院	699-8070	松茂町
15	水	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
16	木	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
17	金	和クリニック	699-1777	松茂町
18	土	高田整形外科病院	698-8689	北島町
19	日	川原眼科	694-8388	上板町
20	月	三木クリニック	698-5157	北島町
21	火	山本内科胃腸科	698-8655	北島町
22	水	木下医院	698-2055	北島町
23	木	堀口整形外科	698-5111	北島町
24	金	藤本クリニック	698-0303	北島町
25	土	越智外科胃腸科	698-3111	北島町
26	日	浦田病院	699-2921	松茂町
27	月	平野内科	698-8060	北島町
28	火	山田外科内科	698-5500	北島町
29	水	芳川病院	699-5355	松茂町
30	木	吉野川病院	698-6111	北島町

*担当時間 平日 午後7時から午前0時まで
休日 午前7時から午前0時まで

*担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

*救急病院の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」☎698-9119へお問い合わせください。また、ホームページ「医療とくしま情報箱」(<http://www.iryu.pref.tokushima.jp>)で知ることができます。

*当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】保健相談センター ☎683-4533

●紙の日●

4月は、4日(土)・11日(土)
5月は、2日(土)・9日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。当日の早朝から午前8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。また雨天中止の場合、当日朝6時50分頃無線放送「広報まつしげ」でお知らせします。なお小雨での古着回収を中止しますので、出さないようにお願いします。(その他の紙類は今までどおり回収します)

▶問合せ 産業環境課 電話699-8714

募集

松茂町花づくり会 会員募集

町内を花でいっぱいにする活動をしています。私たちといっしょに花づくりをしてみませんか。

●作業日時 毎月第1・3水曜日
9時30分～11時30分

●場所 育苗センター(松茂中学校体育館西側)

▼問合せ 教育委員会社会教育課
電話699・8719

●日時 4月24日(金)
13時30分～16時

●場所 松茂町総合会館
2階 会議室2

▼問合せ 町民福祉課
電話699・8713

就職準備・離転職 セミナー受講募集

母子家庭の母等を対象としたセミナーです。

●日時 5月19日(火)
13時～16時

●場所 県立総合福祉センター
2階 203会議室

●定員 20名先着順

●受講料 無料

▼問合せ (財)徳島県母子寡婦福祉連合会
電話654・7418

その他

米・麦・大豆を生産している農家のみなさまへ

19年産から米・麦・大豆などの農産物を生産する担い手(認定農業

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名前	住所
坂東 則次・淳子	男の子	なお直	笹木野
石橋 渉・理恵	女の子	ゆり莉	笹木野
村上 弘・真由美	女の子	ひなの陽菜乃	中喜来
名取 光一・舞子	男の子	しゅう脩	笹木野
北浦 信明・美希	男の子	ゆうき輝	笹木野
阿部 良一・美紀	女の子	こころ桜	長岸
竹内 学・奈緒美	女の子	りお桜	中喜来
田村 崇等・和美	女の子	ふうか華	笹木野

ご結婚おめでとう

住所	夫	住所	妻
徳島市	井上 健太	松茂町	原田 芳枝
松茂町	下村 篤志	徳島市	竹田 理紗



松茂町をはじめ、徳島東部地域の12市町村で組織する「徳島東部地域子育て支援推進協議会」では、仕事をしながら子育てが安心してできる職場環境づくりや、地域で子育て支援に積極的に取り組む企業を表彰する「子育て支援優良企業表彰」を実施しています。

平成20年度表彰式が、平成21年

子育て支援優良企業を表彰

者、特定農業団体等)を対象に、当年の収入額が標準的な収入額を下回った場合に、その9割を補てんする「収入減少影響緩和対策」が実施されています。

また4月1日からの水田経営所得安定対策の加入申請の際に、対象品目の生産予定面積を申告するだけで加入することができます。

▼問合せ 徳島農政事務所 農政推進課 農政専門官
電話622・6132

特別職国家公務員(自衛官)募集

試験会場は自衛隊基地(松茂町)

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	20歳以上26歳未満 (但し、22歳未満の場合は大卒(見込含))	4月1日～5月中旬	1次:5月16日(予定) 2次:6月中旬
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	4月1日～5月12日 (予定)	5月23日 (予定)
任期制自衛官	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。

[お問い合わせ] 鳴門地域事務所 電話685-5306

2月12日に行われ、次の6企業が表彰されました。

株式会社 第一器械(卸売業)
株式会社 ときわ(貸衣装業)
株式会社 シケン(歯科技工業)
有限会社 スマイル(調剤薬局)
医療法人 尽心会
社会福祉法人 蒼生会
ひまわり保育園(保育所)

▼問合せ 町民福祉課
電話699・8713

**救命講習
会 開催****「家族や近くにいる人が、突然！
意識がなくなり倒れたらどうしますか？」**

住民に対する応急手当普及啓発活動の一環として、意識がなくなり呼吸や心臓が止まった人に対して、救急車が到着するまでの間に、その場に居合わせた人が正しい応急手当を実施することの重要性を理解していただき救命効果のより一層の向上を目的としています。

心肺蘇生法に自動体外式除細動器(AED)を取り入れた普通救命講習を開催いたします。はじめての方や以前受講して2年から3年経過している方、これを機会に受講してください。**救急車が到着するまでのあなたの応急手当が尊い命を救うのです。**

- 【内容】** ①呼吸や脈拍が触れなくなった傷病者に対して行う心肺蘇生法(AEDの取扱も含む)
②大出血時の止血法

【日時】 4月19日(日) 13時～16時

【場所】 板野東部消防組合消防本部
(北島町北村字大開11番地1)

【定員】 30名(先着順 松茂、北島、
藍住町住民)



心肺蘇生法

★10名以下の場合は次回開催日の受講となります。

◎受講料は無料です。

【締切】 講習日の一週間前

※受講後に救命講習修了証を発行します。

※事業所、町内会、各種グループ等で、10名以上の参加については随時受付します。また、実施場所、時間等についてはご相談に応じます。

【お申し込み・お問い合わせ】

板野東部消防組合 警防課 ☎698-9903
☎697-3012

平成21年度 松茂スポーツクラブ スポーツ教室受講生募集

教室名	日時	会場	対象者
親子リズム 体操教室	毎週火曜日 親子体操 10:00～11:30 毎週木曜日 親子リズム体操 10:00～11:00	総合体育館	町内在住 またはお 勤めの方 と2歳～ 就園前の 幼児
バドミントン 教室	毎週火・金曜日 14:00～16:00	総合体育館	町内在住 またはお 勤めの方
ラージボール 卓球教室	毎週木曜日 14:00～16:00	総合体育館	
健康・ソフト バレーボール 教室	毎週水・金曜日 9:30～11:30	総合体育館 第二体育館	
テニス教室	毎週水・木曜日 9:30～11:30	松茂中央公 園テニス場	

松茂スポーツクラブ
マスコット ガッピーくん

- 受付場所** 松茂町総合体育館
★随時受付、申し込み期限はありません。
- 受付時間** 平日の火曜～金曜日 9:00～17:00
- お問い合わせ** 松茂町総合体育館 ☎699-5744
教育委員会社会教育課 ☎699-8719

全問正解者の中から抽選で5名に**1,000円分**の図書カードが当たる!

広報 マッピークイズ

問題

○に入る言葉は何でしょう。

- ① 定額給付金の給付を受けるには、申請が必要となります。申請の受付期間は、4月〇〇日から10月13日までです。
- ② 本日4月1日より、液晶テレビ、〇〇〇〇テレビ、衣類乾燥機が家電リサイクルの対象商品として追加となります。
- ③ 子どもの読書週間行事「知ってなっとく、漢字のなりたち」を開催。申込みは4月4日10時から〇〇〇カウンターへ!

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)



応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏30番地
松茂町 企画財政課 広報係

締め切りは、**4月13日(月)**当日消印有効。
当選者は、5月号の誌面で発表します。

当選者発表

応募総数36通、うち全問正解者数36通
前回のクイズの答え

- ①子ども ②16 ③相談

厳正な抽選の結果、次の方々へ図書カードをお送りします。

奥村 長寿さん 笹本 治美さん
豊田 良子さん 森 和也さん
宮 縁 貴美子さん

4月号表紙解説 「人形劇がきたよ」

3月4日(水)、まつしげ保育所に今年も恒例の人形劇がやってきました。当日は、人形劇団「たんぽぽ」のみなさんによる「ふしぎなかばん」のお話でした。毎年楽しみにしている子どもたちや、初めて人形劇を見る子どもは、大きな人形に少しびっくりしていましたが、みんな最後まで、楽しいひとときを過ごしました。

【編集者のひといとこ】

今月号から「広報まつしげ」の表紙のデザインを変えてみました。いかがでしょうか? これからも、町民の皆さまに少しでも多くの情報や楽しいイベント等を掲載していきたいと思ひます。